

看護学部の学生の皆さんへ

看護学生への新型コロナワクチン接種について

令和3年4月1日
日本赤十字秋田看護大学
保健管理委員会

新型コロナワクチンの接種は医療従事者等からすでに始まっていますが、病院実習を行う看護学生は医療従事者等とみなされ、優先的にワクチン接種を行うことができるようになりました。本学では、秋田赤十字病院のご協力を得て看護学生にワクチン接種を行うことにいたしました。

看護学生の皆さんには以下のことについてご理解頂きますようお願いいたします。

- ① 看護学生の新型コロナワクチン接種の優先順位は医療従事者等と同じです。
- ② 接種は強制ではなく任意です。4月のガイダンス時に説明し、接種を希望するか否かの意思表示をする調査票を配布します。接種を希望する人もしない人も意思表示の調査用票を期日まで遅れずに提出してください。
- ③ ワクチン接種の場所は秋田赤十字病院です。
- ④ 費用は無料です。
- ⑤ 接種するワクチンはファイザー製で間隔を空けて2回接種する予定です。
- ⑥ 病院実習が始まる学年から順番に接種を始めますが、学生は病院スタッフ等よりも後になるため接種の日程は現在のところ未定です。日程がわかり次第、一斉メール等で連絡します。
- ⑦ 今回接種しなくても後で行われる予定の住民接種でも接種することができます。住民接種は自治体が行うもので、秋田赤十字病院ではなく学生の住民票がある市町村で行うこととなります。そのため、手続等は学生自身で行うこととなります。
- ⑧ 接種しなくても病院実習を行うことは出来ます。

参照：医療従事者等への接種について | 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryoujuujisha.html

リーフレット：新型コロナワクチン接種のお知らせ（医療従事者の方へ）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000742181.pdf>

この他の厚生労働省等の新型コロナワクチンに関する情報もご確認ください。